

財政部

令和2年度 重点目標

- 1 新型コロナウイルス対策及び災害復旧事業対応を優先とした柔軟な財政運営
- 2 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進
- 3 新型コロナウイルス対策と自主財源・税負担公平性の確保
- 4 公平・公正で適正な課税の推進と税情報の発信
- 5 災害復旧工事等の円滑な推進のための制度研究

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	新型コロナウイルス対策及び災害復旧事業対応を優先とした柔軟な財政運営		部局名	財政部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 イ健全な財政基盤の構築 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	国の令和2年度予算は、「新経済・財政再生計画」で位置づけられた社会保障改革を軸とする基盤強化期間の2年目に当たり、同計画に基づいた歳出改革を着実に取り組むとの方針の下、予算編成がなされました。地方の一般財源総額に関しては、令和3年度まで平成30年度地方財政計画の水準を下回らないこととされ、実質的に同水準が確保されたものの、新たな課題として、国内外において新型コロナウイルスの感染者が拡大する状況に直面しており、長期化すれば、経済活動が制限され、財政運営に重大な影響を与えることは必至であります。このような状況下において、当市は、第二次総合計画の5年目を迎え、総合計画に掲げられた将来都市像の実現を目指すとともに、昨年の台風による災害復旧事業の効率的な執行及び早期完了に向けて各種施策の着実な推進を図りながら、当面は、国・県の政策と協調し、新型コロナウイルス対策を中心とした堅実な財政運営と予算対応が求められています。					
目的・効果	令和2年度は、次の①から⑤までを重点的な取組とすることで、社会情勢に対応した機動的な財政運営と安定的な財政構造の確立を目指します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成 (1)市民生活を第一としつつ、第二次総合計画の実現に向けた予算編成を行います。 (2)社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等、迅速かつ機動的な予算編成を行います。 (3)財源の確保に努めるとともに、重点施策への優先配分による有効活用を図ります。	(1)(2)(3)令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算編成時	(1)(2)(3)財源状況を的確に把握し、予算の重点的な配分を行う。	(1)令和3年度当初予算編成に当たり、新型コロナウイルス感染症に関する対応を最優先とする中で、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、予算の重点化の徹底を図るよう編成方針に「重点3分野」を掲げました。 (2)市民の命と生活、雇用を守っていくため、9月末までに計7回の一般会計補正予算を編成し、百年に一度と言われるウイルスによる危機への対応を行いました。 (3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ国県補助金を活用し、感染拡大防止と地域経済の活性化の両立に向け優先的に対応するとともに、令和2年度重点施策についても着実に進めてまいりました。	(1)令和3年度当初予算では、「総合計画・後期まちづくり計画」のスタートとなることを念頭に置き、優先的な財源配分を行いました。 (2)コロナ対策など喫緊の課題に対応した補正予算を編成しました。 (3)コロナ禍を踏まえ、感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立に向け3つの重点分野を設定し、重点配分を行いました。	
②	○新型コロナウイルス関連の経済対策への対応 (1)感染者の拡大が予想される令和2年度は、感染者の収束（終息）が最大の経済対策と位置づけ、国県の施策と歩調を併せながら、既成観念にとらわれない予算対応を行います。 (2)県内・市内・庁内において感染が拡大した場合の予算対応等について、検討を進めます。	(1)(2)コロナウイルス収束まで	(1)(2)国や県の動向を踏まえ、上田市としての対応を精査しながら、予算措置を行う。	(1)(2)国や県の施策に歩調を合わせコロナ対策を行ってまいりました。8月に中心市街地エリアで発生したクラスターによる感染拡大の影響を地域の皆さんの協力により最小限に抑え込むことができたほか、上田市としての独自の施策も検討・展開しながら、機敏かつ柔軟に予算対応を行いました。	(1)(2)国や県と歩調を合わせ、感染症対策、生活者・事業者支援、新しい生活様式への対応などの施策を予算措置しました。また、市の実情を踏まえた独自施策についても国の臨時交付金を活用しながら、機動的かつ柔軟に予算対応を行いました。	
③	○災害復旧事業の効率的・効果的な執行と予算対応 (1)令和元年度からの繰越事業及び令和2年度当初予算、補正予算にそれぞれ計上された復旧事業の着実な執行を進めます。 (2)令和2年度以降は、過年度災害として取り扱うことになるので、起債の申請等、不備の無いよう財源確保に努めます。	(1)(2)令和2年度末	(1)(2)施工時期が限られる河川工事等もあることから、全体の工程を見据えながら予算対応、財源確保に努める。	(1)(2)令和元年東日本台風がもたらした災害からの着実な復旧・復興を「ビルド・バック・ベター」を下、取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事の進捗が一部遅れていることから、進捗管理の徹底を促すとともに、事故繰越の対応に向けて、起債の調整を含め滞りが無いよう進めてまいります。	(1)東日本台風による災害復旧事業については、早期の復旧完了に向け、進捗状況を確認しながら予算対応や起債事務を進めました。	
④	○健全財政の維持 (1)実質公債費比率及び将来負担比率について、第二次総合計画の目標値を下回るよう、計画的な財政運営を行います。 (2)会計年度任用職員制度を踏まえつつ、財政構造の弾力性を確保するため、経常収支比率に留意して財政運営を行います。	(1)(2)令和2年度末	(1)(2)令和2年度決算目標値 実質公債費比率6.0%未満 (総合計画令和7年度目標値5.8を見据え設定) 将来負担比率50.0%未満 (総合計画令和7年度目標値40.3を見据え設定) 経常収支比率90.0%未満を維持	(1)令和元年度決算に基づく財政指標は、以下のとおりとなりました。 実質公債費比率：5.4%（対前年比±0ポイント） 将来負担比率：28.9%（対前年比+2.2ポイント） 経常収支比率：90.0%（対前年比+0.1ポイント） (2)実質公債費比率、将来負担比率は目標を達成し、健全財政を維持しました。一方、経常収支比率は公債費が減少したものの、普通交付税等の経常一般財源が減少したため、目標値である90.0%を下回ることができませんでした。	(1)(2)財政指標は、実質公債費比率5.4%（対前年比±0ポイント）、将来負担比率：28.9%（対前年比+2.2ポイント）、経常収支比率：90.0%（対前年比+0.1ポイント）となり目標を達成しましたが、経常収支比率では目標値である90.0%を下回ることができませんでした。	
⑤	○交付税の合併算定替特例措置終了に向けた取組 (1)合併算定替が終了する令和2年度以降の歳出削減に向けた取組を研究します。 (2)基金の活用、既存制度の見直しの推進等、財源確保に向けた取組を検討します。	(1)(2)令和2年度末	(1)交付税算定の改正点等を引き続き分析し、当市の現状把握と令和3年度予算編成への活用を目指す。 (2)基金の活用による起債発行額の抑制や補助金、繰出金の見直しを検討するとともに、先進市の取組事例の研究を進める。	(1)令和元年度の普通交付税交付額が確定した。合併算定替特例措置終了の影響について、令和3年度予算編成において、縮減額相当の総額約1億円のシーリング（予算要求上限額の設定）を実施してまいります。 (2)自主財源の確保に向けて、基金の運用管理に関する規定の見直しを進めたほか、令和3年度予算編成において、既存事業の見直し・廃止の検討や調整を進めてまいります。	(1)合併算定替特例措置終了の影響について、令和3年度予算編成において、縮減額相当の総額約1億円のシーリング（予算要求上限額の設定）を実施しました。 (2)全庁的に既存事業の削減・見直しに取り組み、約3億円の見直しが図られました。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進			部局名	財政部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 支える財政基盤の改革 ウ市有財産の適切な管理と利活用			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の用途廃止により遊休財産が生じ、また、固定資産台帳の整備により未利用資産の把握が可能となります。 借入金によって取得した土地開発公社の保有地は、処分が進まず5年以上の長期保有地が大部分を占めています。 自主財源の確保や土地開発公社保有地の簿価の縮減のため、これら財産と資産の売却や賃貸等の利活用の促進が必要となっています。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 遊休財産や未利用資産の利活用の促進により、自主財源の確保を図ります。 土地開発公社保有地の処分促進により、公社の経営健全化が図られ、あわせて、公社の設立出資者である上田市の財政負担の軽減につながります。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○遊休財産や未利用資産の利活用の促進 (1) 平成28年度に協定を締結した宅建協会との連携などによる遊休財産や未利用資産の利活用の促進	(1) 令和2年度末	(1) 令和2年度において、財産処分の目標金額を3千万円以上とします。	(1) 遊休財産6物件（約2,760㎡、約3,070万円）を含み、面積計約2,920㎡、約3,480万円を処分（目標3千万円に対し、約116%の進捗状況）		(1) 35物件、面積合計約5,223㎡、売却額合計約74,446千円を処分。（うち遊休財産13物件、面積計約4,004㎡約54,930千円。その他は道廃水路敷）	
②	○土地開発公社保有地の処分 (1) 公共事業用地としての売却、市関係部署との連携による公共事業での利活用、入札売却など保有地の処分の促進	(1) 令和2年度末	(1) 令和2年度において、保有地処分の目標金額を6億円（簿価）、面積を約4,000㎡とします。	(1) 保有地5物件、面積計約1,060㎡、簿価で約3,800万円を処分（目標6億に対し、約6%の進捗状況）		(1) 保有地10物件、面積約4,019㎡簿価で約6億184万円を処分（目標6億に対し約100.3%の進捗状況）	
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	新型コロナウイルス対策と自主財源・税負担公平性の確保		部局名	財政部	優先順位	3位																																																																																																												
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系																																																																																																													
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 イ多様な主体が市政に参 工受益と負担のあり方の 見直し		上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け																																																																																																															
現況・課題	市税等の収納状況は改善傾向にあり、平成30年度までの5年間では市税の収納率が4.1ポイント、国保税の収納率が9.2ポイント上昇しています。また、滞納繰越分の調定額も同期間では、市税で約9億5千万円、国保税で約6億9千万円減少しており、令和元年度においてもこの改善基調が維持できる見込みとなっています。 しかしながら、平成30年度決算における県内他市との比較では、滞納繰越分の収納率は県平均の水準に達しているものの、現年度分の収納率は依然として下位に低迷しており、改善を図る必要があります。 当市の特徴として、市税、国保税とも調定額に占める滞納繰越分の占有率が高い傾向にあったことから、これまでは滞納繰越分の削減に重点を置いた収納対策をとってきましたが、前述のとおり一定の改善が図られてきていることから、令和2年度以降も平成31年度引き続き徐々に現年度分の滞納整理に軸足を移し、滞納の発生と長期化の未然防止を図る取組を進めていく必要があります。																																																																																																																	
目的・効果	新型コロナウイルス対策の特例制度に円滑に適正に対応しながら、税負担の公平性を確保し秩序ある納税意識の啓発を図り、地域経営を支える自主財源を確保します。																																																																																																																	
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）			期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																																																												
① ○新型コロナウイルス緊急経済対策にともなう徴収猶予の特例制度に関する処理を円滑に適正に行う。 (1)市民への周知 (2)徴収猶予のマニュアルの整備 (3)申請受付 (4)収納管理	令和2年度末	国、県、他市の動向を踏まえ、上田市としての対応を精査しながら円滑で適正な対応を目指す。	(1) ホームページ、広報うえだにて周知。チラシを製作、配布。賦課担当課と協力して、納付書発送時にチラシを同封又は案内文を明記。 (2) 課内でチェックリストを作成し、手順を確認。 (3) (4) 令和2年度課税分の猶予件数（現行・特例）、猶予額 市税 472件 158,736千円 国保税 89件 3,355千円			(1) ホームページに制度について掲載。広報うえだ令和2年6月号10月号11月号令和3年1月号に掲載（支援策の1つとしての掲載も含む） (2) 受付後のチェックリストを作成し活用 (3) 令和2年度課税分の特例・現行猶予件数・猶予額（令和3年3月末） 市税 732件 227,614千円 国保税 222件 10,424千円 (4) 猶予期限を迎える前にお知らせを送付。																																																																																																												
② ○滞納の発生と長期化を防止する取組の推進 (1) 現年度分滞納の縮減強化に向けた収納体制の確立 (2) 市税等納付案内センターを活用した自主納付催告 (3) 口座振替の推進	令和2年度末	・ 収納率の目標値 市税（現年度） 99.00% 市税（滞繰） 29.50% 国保税（現年度） 94.00% 国保税（滞繰） 28.00%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収納率 (%)</td> <td rowspan="2">市税</td> <td>現年</td> <td>55.14</td> <td>55.59</td> <td>△ 0.45</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>12.63</td> <td>13.65</td> <td>△ 1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年</td> <td>27.63</td> <td>26.69</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>13.73</td> <td>13.19</td> <td>0.54</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞繰分収入未済額 (百万円)</td> <td>市税 661</td> <td>712</td> <td>△ 51</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国保税 519</td> <td>591</td> <td>△ 72</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>1,180</td> <td>1,303</td> <td>△ 123</td> </tr> </tbody> </table> <p>※調定額から猶予額を除いた場合の収納率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現年 55.53</td> <td>55.59</td> <td>△ 0.06</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>現年 27.65</td> <td>26.69</td> <td>0.96</td> </tr> </tbody> </table> <p>9月末差押え件数358件（去年同期 562件） 9月末長野県地方税滞納整理機構への移管件数・移管済額） 90件・124,948千円（去年同期 90件 137,668千円）</p>			区分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市税	現年	55.14	55.59	△ 0.45	滞繰	12.63	13.65	△ 1.02	国保税	現年	27.63	26.69	0.94	滞繰	13.73	13.19	0.54	滞繰分収入未済額 (百万円)		市税 661	712	△ 51			国保税 519	591	△ 72			計	1,180	1,303	△ 123	区分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市税	現年 55.53	55.59	△ 0.06	国保税	現年 27.65	26.69	0.96	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>3月末</th> <th>前年3月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収納率 (%)</td> <td rowspan="2">市税</td> <td>現年</td> <td>96.15</td> <td>96.64</td> <td>△ 0.49</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>24.50</td> <td>25.41</td> <td>△ 0.91</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年</td> <td>86.12</td> <td>85.45</td> <td>0.67</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>25.71</td> <td>22.84</td> <td>2.87</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞繰分収入未済額 (百万円)</td> <td>市税 571</td> <td>615</td> <td>△ 44</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国保税 445</td> <td>521</td> <td>△ 76</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>1,016</td> <td>1,136</td> <td>△ 120</td> </tr> </tbody> </table> <p>※調定額から猶予額を除いた場合の収納率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>3月末</th> <th>前年3月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現年 97.18</td> <td>96.64</td> <td>0.54</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>現年 86.44</td> <td>85.45</td> <td>0.99</td> </tr> </tbody> </table> <p>【直近の状況】 ◆3月末差押件数 936件（去年同期1,156件） ◆長野県地方税滞納整理機構移管分について（令和3年3月31日現在） 移管数 90件 124,948,164円 収納額 52,838,507円（上田市収納分含む） 収納率 42.29%</p>	区分		3月末	前年3月末	増減	収納率 (%)	市税	現年	96.15	96.64	△ 0.49	滞繰	24.50	25.41	△ 0.91	国保税	現年	86.12	85.45	0.67	滞繰	25.71	22.84	2.87	滞繰分収入未済額 (百万円)		市税 571	615	△ 44			国保税 445	521	△ 76			計	1,016	1,136	△ 120	区分		3月末	前年3月末	増減	収納率 (%)	市税	現年 97.18	96.64	0.54	国保税	現年 86.44	85.45	0.99
区分		9月末	前年9月末	増減																																																																																																														
収納率 (%)	市税	現年	55.14	55.59	△ 0.45																																																																																																													
		滞繰	12.63	13.65	△ 1.02																																																																																																													
	国保税	現年	27.63	26.69	0.94																																																																																																													
		滞繰	13.73	13.19	0.54																																																																																																													
滞繰分収入未済額 (百万円)		市税 661	712	△ 51																																																																																																														
		国保税 519	591	△ 72																																																																																																														
		計	1,180	1,303	△ 123																																																																																																													
区分		9月末	前年9月末	増減																																																																																																														
収納率 (%)	市税	現年 55.53	55.59	△ 0.06																																																																																																														
	国保税	現年 27.65	26.69	0.96																																																																																																														
区分		3月末	前年3月末	増減																																																																																																														
収納率 (%)	市税	現年	96.15	96.64	△ 0.49																																																																																																													
		滞繰	24.50	25.41	△ 0.91																																																																																																													
	国保税	現年	86.12	85.45	0.67																																																																																																													
		滞繰	25.71	22.84	2.87																																																																																																													
滞繰分収入未済額 (百万円)		市税 571	615	△ 44																																																																																																														
		国保税 445	521	△ 76																																																																																																														
		計	1,016	1,136	△ 120																																																																																																													
区分		3月末	前年3月末	増減																																																																																																														
収納率 (%)	市税	現年 97.18	96.64	0.54																																																																																																														
	国保税	現年 86.44	85.45	0.99																																																																																																														
③ ○滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1) 早期財産調査による差押及び執行停止等、適時・適切な処分の執行 (2) 課税担当課等との連携の推進 (3) 長野県地方税滞納整理機構の活用及び県税事務所と連携した滞納整理	令和2年度末																																																																																																																	
④ ○市民の納税意識向上に向けた取組の推進 (1) 租税教室への講師派遣（小学生対象） (2) 納税標語の募集（中学生対象） (3) 広報等による納税に関する広報活動の実施	(1) 5月から2月 (2) 5月から12月 (3) 5月から3月	租税教室への講師派遣、納税標語の募集及び広報等による納税に関する広報活動の実施により、納税の大切さを市民に周知	(1) 租税教育担当者研修を3名受講。今後租税教室の講師派遣依頼があれば講師派遣予定。 (2) 7月に募集。1,081人（10中学校）の応募があった。 (3) 「広報うえだ」やホームページにて期限内納付の勧奨、徴収猶予の案内を掲載。有線放送による各月の納税のお知らせを放送。			(1) 租税教室は依頼がなく実施せず。 (2) 1081作品の応募があり、10月に審査。表彰作品を広報うえだ12月号に掲載。 (3) 広報うえだに毎月納期限のお知らせを掲載。 12月号に年末相談窓口開設を掲載。 3月号に年度末臨時窓口開設を掲載。 有線放送で各月納期をお知らせ。																																																																																																												
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題																																																																																																															

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	公平・公正で適正な課税の推進と税情報の発信		部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 見直し		イ多様な主体が市政に参 工受益と負担のあり方の	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け		
現況・課題	自治体が保有する課税客体は公正・公平かつ適正であることが求められ、その把握方法は合併前の状況やその後の経年変化を踏まえた対応が必要です。特に、現在の固定資産課税基礎資料の一部が経年により現況との乖離が著しいことから、土地については、合併後の評価統一に向けた基礎資料整備事業を令和2年度完了を目的に進めており、家屋については令和元年度の航空写真撮影に合わせ、市域全域のデジタル家屋図の作成を令和3年度完了を目標に実施します。 個人市民税、法人市民税、償却資産は申告を前提とした制度であることから、適正申告している者との公平性の観点からも、未申告者対策は欠くことのできない課題となっています。					
目的・効果	土地については、令和3年度評価替を最終目標とし、また、家屋については、令和4年度までにデジタル家屋図の作成を目標として、固定資産課税情報基礎資料の整備事業を実施し、公正・公平かつ適正な土地評価を推進します。 市税等の未申告者への催告に加え、必要な調査・照会等を行い、公正・公平かつ適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○固定資産課税情報基礎資料整備事業の実施 (1)家屋外形図作成（追加・修正） (2)家屋特定調査 家屋番号の特定 課税対象外の特定 (3)家屋評価調書等データ化	年度末	(1)市内全域の家屋図の作成 (2)家屋（約13万棟）の特定 家屋棟番号の付番 65,000棟以上 (3)家屋評価調書等データ化（武石、真田、上田地域）	実施委託業者との打合せを実施 (1)R2計画・作業進捗状況について (2)家屋特定調査について 家屋図、評価調書等のデジタル化を継続中		(1)令和1年度撮影航空写真による市内全域の家屋図レイヤー完成 (2)家屋台帳情報等による家屋棟番号の付番の実施。 課税家屋に対する付番件数107,347件 (3)旧市街地旧台帳を除く家屋評価調書等PDF化完了	
② ○令和3年度評価替えに向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施 丸子地域 (1)路線価算定・検証 (2)画地認定調査及び基礎データ取り込み	年度末	○丸子地域 (1)路線価算定 986本 (2)画地調査及び検証 約20,000筆	(1)委託業者と打合せを実施（3回）、今後、価格変動状況を含めた影響の把握など、検証を継続する。 (2)委託成果品（18,359筆）の課税システムへの取込みを実施、今後、課税額への影響の把握、周知方法の検討を行う。		(1)委託成果品（995本）について、不動産鑑定士に相談するなど検証を実施し路線価算定、基礎資料を整備した。 (2)委託成果品により画地認定。検証の結果、税額への影響が大きい者に対し個別通知を送付予定（税額増、約200名）丸子地域自治センターだより（R3.2）に関連記事を掲載。	
③ ○税の公平性・信頼性を確保するため未申告者対策を実施 (1)個人市民税 未申告者への催告 (2)法人市民税 未申告法人への催告 (3)償却資産 未申告者の把握と申告勧奨	(1)7月 (2)6月～2月 (3)8月～11月	(1)20歳以上の未申告者を対象とした申告催告 (2)税務署及び県の法人関係資料に基づく調査及び催告 (3)税務署の申告資料に基づく、調査及び勧奨	(1)7月下旬に、個人市民税の未申告者1,088人に催告し、514人の申告を受けた。 (2)未申告対象者の整理を行っている。後期に県税事務所への調査及び申告勧奨を行う。 (3)7月末に税務署の確定申告資料を調査した。後期に、申告勧奨を行う。		(1)個人市民税：3月末までに596人の申告を受理した。 (2)251法人の調査を行い、申告指導81件、国情報に併せ除却11件、その他は県に併せ継続調査。 (3)個人447人、法人99件の調査を行い、87件の申告指導を実施。28件の申告を受理した。	
④ ○税のしくみ等について広報する (1)納税通知書発送に合わせた税情報の記載、チラシ封入 (2)「税を考える週間」に合わせた税に関する広報活動 (3)市ホームページを利用した広報	(1)固定資産税 4月 個人市民税 6月 (2)広報11月15日号 (3)随時	(1)税のしくみや税制改正等を解説 (2)広報うえだへの特集記事掲載 国、県と連携した広報活動の実施 (3)問合せの多い事項に対するQ&Aを充実(土地関係)	(1)固定資産税及び個人市民税の納税通知書と併せて、税制等を解説したお知らせを送付した。 (2)広報10月15日号で税制及び新型コロナウイルス感染症に関連する税制のお知らせを行う予定。中小事業者に対するコロナ関連の軽減措置情報は、HPで9月中旬にお知らせを開始した。 (3)所有者不明土地に関する情報を、HPに掲載する準備を進めている。		(1)納税通知書に併せて制度等を周知した。 (2)広報うえだや税理士会へコロナ関連の軽減措置情報の周知を図った。 (3)評価替えに向け問合せが多くなる記事を更新及び追加した。所有者不明土地に関する情報の内容は検討を継続。	
⑤ ○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う納税者への適切な対応 雇用状況の悪化による収入減や顧客の減少による収益の減少等の納税者に対する徴収猶予及び減免等の適切な対応を図る。	通年	(1)相談のあった者への適切な対応 (2)国、県と連携した税制度における適切な対応	(1)納税困難者等からの相談については、徴収猶予の制度のお知らせや収納管理課へ繋げるなどの対応を行った。 (2)徴収猶予制度、固定資産税に係る軽減措置、軽自動車税の臨時的軽減の延長などの税制改正に適切に対応している。		(1)納税困難者等からの相談については、徴収猶予の制度のお知らせや収納管理課へ繋げるなどの対応を継続して行った。 (2)固定資産税に係る軽減措置(申請件876件)や軽自動車税の臨時的軽減などの税制改正に適切に対応できた。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・課税客体の適正な把握により、課税の信頼度の向上を図ります。		○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	災害復旧工事等の円滑な推進のための制度研究			部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 見直し			イ多様な主体が市政に参 工受益と負担のあり方の	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け		
現況・課題	東日本台風による災害の復旧工事が数多く発注されているが、人手、資材、建設機械等が不足しており、今後、工事が円滑に進まない可能性があります。						
目的・効果	国、県の動向を注視しつつ、工事が円滑に進むような制度改革、条件緩和を行います。 災害復旧工事で発注課が取り組んでいた、早期発注、余裕を持った工期設定について、災害復旧工事終了後の一般工事においても引き続き取り組むよう研究します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	災害復旧工事等の円滑な推進のための制度研究 災害復旧工事については、制度改革や条件緩和を行いました。国、県及び建設業界の動向を注視しつつ、必要に応じて、工事が円滑に進むような制度改革、条件緩和を行います。	令和2年度末	防災支援協会との意見交換会や工事担当課会議を開催し、必要な制度改革、条件緩和を行います。	前年の制度改革により、概ね順調に発注が進んでいることから、現時点では制度改革等の必要は無いと考えますが、今後も国、県及び建設業界の動向を注視しつつ、必要に応じて対応します。 このほか、建設工事等における新型コロナウイルス感染拡大防止策について、市のガイドブックに掲載し周知しました。		追加の制度改革は行いませんでしたが、令和2年7月発生の豪雨災害についても、東日本台風の災害対応を準用し柔軟に対応したことにより、施工条件の厳しい工事箇所においても災害復旧工事が進捗しました。 【令和2年度】 ・災害復旧工事97件 不調・不落件数13件 (13.4%) ・その他工事件数271件 不調・不落件数37件 (13.7%) 【参考：令和元年度】 ・災害復旧工事72件 不調・不落件数2件 (2.8%) ・その他工事件数236件 不調・不落件数23件 (9.7%)	
②	災害復旧工事終了後の発注の平準化の推進 災害復旧工事で発注課が取り組んでいた、早期発注、余裕を持った工期設定について、災害復旧工事終了後の一般工事においても引き続き取り組むよう研究するとともに、発注の平準化についても研究します。	令和2年度末	工事担当課会議を開催し、発注担当課とともに他団体の取り組み事例を研究します。	5月下旬の工事担当課会議において、適正な工期の確保、発注の平準化について周知しました。また、4月、9月には、庁内掲示板において、平準化を図るための債務負担行為の活用に関する事例等を掲載しました。		発注の平準化等を周知したことにより、工事担当課による速やかな繰越の手続きがなされ、適正な工期の確保、発注の平準化を図ることができました。 ・第1四半期の年度別発注割合 H30：9.0%、R1：13.4%、R2：17.4% ・第4四半期の年度別発注割合 H30：28.9%、R1：33.3%、R2：17.6%	
③							
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公正な競争の確保 ・公共工事の適正な施工の確保 ・入札及び契約の過程並びに内容の透明性の確保			○取組による効果・残された課題 入札制度の緩和による効果検証と終了時期の検討			